

保存期間：5年
(令和9事務年度末)
令和5年3月20日

第1回 遺伝子組換え生物等の酒類製造への使用等に関する検討会
議事要旨

1. 日 時 令和5年3月20日(月)13時00分～14時43分
2. 場 所 WEB会議にて開催
3. 出席者 (有識者)赤尾健、加藤美砂子、鎌形洋一(座長)、丸山潤一
※ 五十音順、敬称略
(国税庁)植松審議官、山脇鑑定企画官、井原鑑定企画官補佐、
竹之下鑑定企画官付、伊藤調整係長
4. 議 事
 - (1) 国税庁からの説明(検討会の運営について)
 - (2) 酒類分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の取扱いについて(案)
5. 議事概要
 - (1) 資料1「遺伝子組換え生物等の酒類製造への使用等に関する検討会開催要綱」に基づき、国税庁より検討会の運営について説明を行った。
 - (2) 資料2「酒類分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の取扱いについて(案)」(以下「通知案」という。)について、有識者から通知案本文、様式1「情報提供書」及び様式2「拡散防止措置確認書」の各項目に対するご意見をいただいた。今後、有識者からいただいたご意見を踏まえて、国税庁にて修正版の通知案を作成することとなった。

以 上